

「まちづくり協議会 そね21の会」構想エリア内における建築等について

【1】まちづくり協議会 そね21の会とは

「まちづくり協議会 そね21の会」は、豊中市まちづくり条例に基づく「まちづくり協議会」の認定を受け、曾根西町・原田元町地区のまちづくりに取り組んでいる地元住民の組織です。

【2】曾根西町・原田元町地区のまちづくり

曾根西町・原田元町地区には、まちづくり協議会 そね21の会が作成した「そね・おもしろまちづくり構想 “ほほえみ坂のあるまち”」（以下「まちづくり構想」という）があります。

このまちづくり構想は、自らの地域をみんなが愛着をもち住み続けたいと思えるようなまちにするため、地域での議論を積み重ねまとめた「まちの将来像」で、2006年7月に市長に提案されています。

【3】まちづくり構想の概要

このまちづくり構想は、「駅前・商業構想」「道路交通構想」「住環境構想」「生活文化構想」「地域コミュニティ構想」の五つの柱で構成されています。特に「住環境構想」では、良好な住宅環境が形成された地域や歴史的な住環境が保たれている地域などを保存・継承するために建築協定や景観協定の検討を進めていくところ、また、阪急宝塚線沿線など駅前の顔として集合住宅の立地を認め、戸建住宅と集合住宅の共存を図っていくところなどのゾーン設定を提案されています。

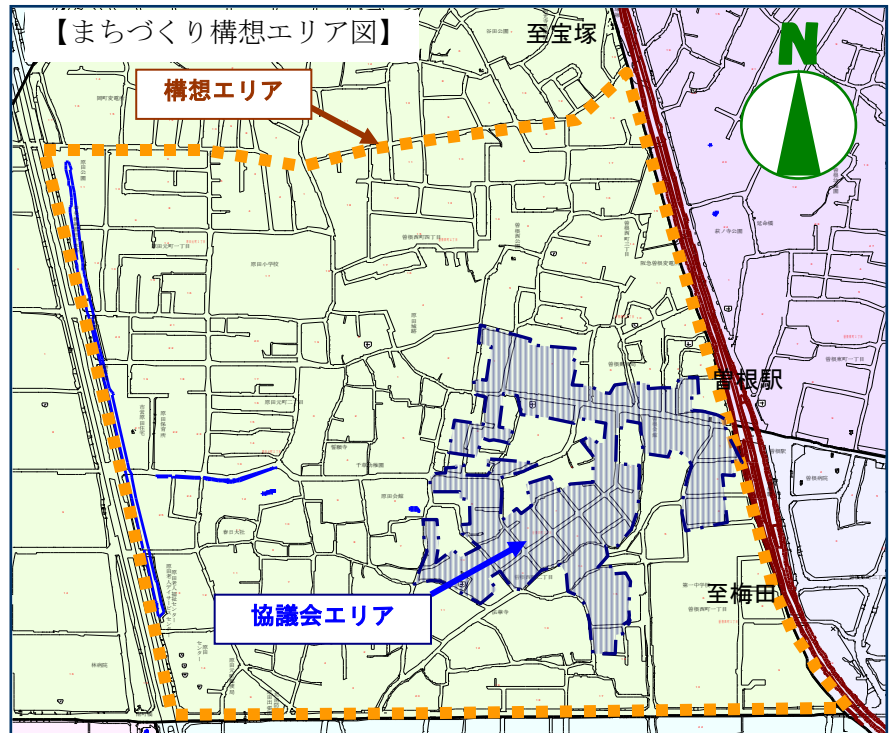
【4】構想の実現に向けて

現在、豊中市は「まちづくり構想」実現化の方策をまとめた「まちづくり基本方針」の策定に取り組んでいます。この基本方針の中で「行政が行うべきこと」、「地域の皆さんにがんばっていただくこと」を整理し、地域と行政の協働のもと、まちの将来像の実現に取り組んでいきます。

また、「まちづくり構想」の実現には、新たな土地利用が図られるときに、この「まちづくり構想」の趣旨に沿った事業計画を進めることが重要になります。

当地区内で事業計画等を計画される場合は、まちづくり協議会 そね21の会と事前に協議することをお願いいたします。地区の住民の方々が、取り組んでおられるまちづくりが実現できるよう、事業主の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、下記までご相談ください。



【協議窓口】まちづくり協議会 そね21の会 事務局長 笹部直行
 豊中市曾根西町1丁目1-14
 TEL : 06-6845-8819 FAX : 06-6845-8880

問い合わせ先

豊中市 都市計画推進部 都市計画課 地区まちづくり係
 第二庁舎 4階 TEL 06-6858-2198